

日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会

令和5年度 第4回 常任幹事会レポート



去る令和6年1月29日（月）に開催された標記会議内容についてお知らせします。

議題1. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度 認証制度について

事務局から、「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」認証制度についての検討状況を説明し、運用基本方針および「介護予防・健康増進」タイプの名称について協議した。

協議の結果、認証タイプの名称は「介護予防タイプ」にすることが承認され、運用基本方針については地域スポーツ推進中央協議会内に設置したワーキンググループにて協議し、最終的な内容は渡邊幹事長に一任することが承認された。

〈主な意見〉

- 「運営主体」という言葉について、国は「運営団体」としている。「実施主体」と「運営団体」に文言を整理した方が良い。
- 介護予防タイプだと実施主体だが、部活動・学校連携タイプだと実施主体と運営団体の両方が当てはまる。
- 実施主体は、活動種目の指導者派遣やプログラム提供等を行う団体を指し、実施主体の役割に加え、施設の調整や会員（中学生）の管理等についてコントロールが出来る団体を運営団体と呼ぶと認識している。部活動・学校連携タイプでは、運営団体の役割を担う素質があるか否かで判断をした方が分かりやすいのではないかと。
- 運営団体になり得る総合型クラブは、あまり無いのではないかと。認証できるクラブが狭まってしまわないかと。
- 部活動・学校連携タイプと介護予防タイプで同じ認証の考え方ではなく、それぞれで考えた方が良いのではないかと。
- ワーキンググループでは、部活動・学校連携タイプに関して実施主体としてだけではなく

く、運営団体としての素質のあるクラブを認証する方向性になっていた。介護予防タイプは、現在検討中ではあるが、様々な団体と連携をとりつつ介護予防を進めているクラブを認証することが望ましいという意見が出ている。

議題 2. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度 都道府県独自基準の策定

事務局から、山梨県より申請があった独自運用ルール（案）を説明し、協議の結果、独自運用ルールが承認された。

〈主な意見〉

- 個人情報の取扱いに関し、対象者に了承を得ているかクラブに確認する必要があることを、山梨県に伝えた方が良い。

議題 3. 令和 6 年度総合型地域スポーツクラブ育成計画・予算について

事務局から、令和 6 年度総合型地域スポーツクラブ育成計画・予算（案）を説明し、協議の結果、事務局提案の通り、令和 5 年度全国協議会第 2 回総会に諮ることが承認された。

〈主な意見〉

- 来年度の地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業は、いつから申請可能か。

【事務局より上記に関する回答】

令和 6 年 2 月末に実施する都道府県体育・スポーツ協会に対する説明会で、事業内容や申請期間等の説明を行い、事業実施を促す予定である。

- 「総合型クラブ登録・認証制度の適切な運用」において、運動部活動との連携についてのみの記載だが、介護予防に関する内容についても記載した方が良いのではないか。

議題 4. 総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027 の進捗状況について

事務局から、総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027 の進捗状況について説明し、協議の結果、事務局提案の通り、令和 5 年度全国協議会第 2 回総会に諮ることが承認された。

〈主な意見〉

- 介護予防に関する内容は、他の事業に含まれていないのか。また、公認クラブマネジャーのカリキュラムに含まれているか。

【事務局より上記に関する回答】

介護予防はあくまで認証制度の 1 つのタイプとして取り組むこととしており、事業として項目立てはしていない。

また、公認クラブマネジャーのカリキュラムにも現状入っていない。

- 「関係機関・団体との連携体制の構築」に関し、スポーツ少年団やスポーツ推進委員等との連携について、具体的な方策を考えて進めていくべきである。また、介護予防については、省庁に進捗状況を共有していくことが必要なのではないか。
- スポーツ少年団とスポーツ推進委員との連携については、具体的な話し合いの場を設け進めていくべきである。

議題 5. 令和 5 年度全国協議会第 2 回総会の内容について

(1) 議事

(2) 情報交換テーマ

(1) 議事

事務局から、令和 5 年度第 2 回総会の議事内容について説明し、事務局提案の通り諮ることが承認された。

〈意見〉

なし

(2) 情報交換テーマ

事務局から、令和 5 年度第 2 回総会にて実施する情報交換のテーマ（案）について説明し、事務局提案の通り実施することが承認された。

〈意見〉

なし

議題 6. ブロック別クラブネットワークアクション 2024 について

(1) 共通プログラムテーマ

(2) 参加区分及び実施協力金

(1) 共通プログラムテーマ

事務局から、ブロック別クラブネットワークアクション 2024 の共通プログラム について、2 つのテーマ案（部活動の地域連携・地域移行について、次代の人材確保・育成について）を説明し、内容について協議した。

協議の結果、次年度の共通プログラムテーマは、「次代の人材確保・育成について」とすることが承認された。

〈主な意見〉

- 部活動に関するテーマは、クラブによって興味の有無に差があるため、クラブの人材育成や基盤強化の内容の方が興味があるのではないかと。
- 若者プロジェクトは、ネットワークアクションの参加者に若い世代が少なかったため、若い世代が参加しやすい場所を作ることから始まった。若い世代が参加するだけでなく、今まで蓄積したノウハウを次の世代に活かすことが大事である。

(2) 参加区分及び実施協力金

事務局から、参加区分及び実施協力金の変更について説明し、協議の結果、以下の通り変更することが承認された。

【変更内容】

内容	変更前	変更後（令和6年度）
参加区分 （行政担当者）	開催都道府県・市町村に限り、 実施協力金は徴収対象外	都道府県に関わらず、 実施協力金の徴収対象とする
実施協力金 （未登録クラブ関係者、 行政担当者、その他）	3,300円（税込）	4,400円（税込）

〈主な意見〉

- 今年度、九州ブロックでは行政関係者の参加者が少なかった。行政関係者が参加する方法を考えていきたい。
- 関東ブロックでは、開催県の行政関係者が多く参加した他、隣接する県の行政関係者が情報収集のために参加した。
- オンラインだと参加率が良かったと感じる。旅費がかかると参加しづらいのではないかな。
- 10月、11月は行政もイベントなどが多く、参加が難しいのではないかな。
- 開催県が行政と連携することで、行政関係者の参加率が上がっていると感じるため、実行委員長が開催県と行政の関係を後押ししてはどうか。
- 登録クラブの実施協力金は、2,200円で問題ないかな。
- 若者の参加を促すには、2,200円から値上げしない方がよい。
ブロックによって経費の内訳は異なるため、経費全体の上限を決め、その中で自由に流用することが出来れば、現状の実施協力金のままでも実施できるのではないかな。経費の活用方法を検討し、令和6年度に試行した上で予算が不足するようであれば実施協力金の値上げについて再検討してはどうか。

議題7. 登録クラブ処分細則の改定

事務局から、「総合型地域スポーツクラブ全国協議会登録クラブ処分細則」の改定について説明し、協議の結果、以下の通り改定することが承認された。

改定前	改定後
<p>第8条（処分の委任）</p> <p>第4条にかかわらず、全国協議会処分審査会は、都道府県体育・スポーツ協会都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が設置する総合型地域スポーツクラブ登録審査委員会（以下「都道府県の登録審査委員会」という。）に対して、その所管する登録クラブにおける処分に関する対応を本規程にしたがって処理し、処分を決定・適用する権限を委任する。</p>	<p>第8条（処分に関する権限の移譲）</p> <p>第4条にかかわらず、全国協議会処分審査会は、都道府県体育・スポーツ協会都道府県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会が設置する総合型地域スポーツクラブ登録審査委員会（以下「都道府県の登録審査委員会」という。）に対して、その所管する登録クラブにおける処分に関する対応を本規程にしたがって処理し、処分を決定・適用する権限を移譲する。</p>

〈意見〉

なし

議題 8. 令和 6 年能登半島地震への対応

事務局から、令和 6 年能登半島地震への対応として、石川県内の一部クラブの登録手続き期間を延長することについて説明し、協議の結果、対応内容について承認された。

〈主な意見〉

- 被災者自身は、どのような支援が必要か分からないことがある。今までの震災の経験等からどのような支援が出来るのか、周りが考えてあげることが必要だと感じた。
- 東日本大震災では、復興が進む前からスポーツ団体の動きは早く、スポーツの需要が高いことが分かった。
- 熊本地震の支援に行った際、体を動かしたいという希望が多く、心のバランスをとるためにも体を動かすことは必要だと感じた。

報告 1. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度 令和 5 年度登録クラブについて

都道府県協議会から提出された登録認定リストに基づき、令和 5 年度予備登録クラブ数は 1,045 クラブとなった旨を報告した。

なお、令和 6 年度より登録有効期間が 4 月 1 日から 1 年間に変更となるため、令和 5 年度の登録有効期間は、令和 5 年 11 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの 5 か月間となる。

また、都道府県協議会からの登録手続きに関する問合せの対応（1 つの団体の傘下に複数の団体が所属する場合のそれぞれの登録の可否）について、意見交換を行った。

〈主な意見〉

- 規約がある責任母体が登録すべきだと思うが、クラブの仕組みが複雑なところはきちんと実地調査を行うべきである。
- 会計区分が分けられているか否かでも判断が変わるのではないか。一律に対応を決めるのではなく、クラブの実態に応じて判断した方が良い。
- 群馬県のある地域では、地域おこし協力隊のための NPO 法人があり、法人の 1 つのセクションとしてクラブが存在しているケースがあるが、実地調査を行うことで実態が分かった。
- 都道府県協議会で実地審査を行い、クラブの実態を確認した上で登録を認めるという回答で良いのではないか。登録クラブであることがくじ助成の要件に入ったことによって、様々な団体が登録申請を行ってくると思うが、それぞれ実地調査で実態を確認するしかないと思う。

報告 2. ブロック別クラブネットワークアクション 2023 の終了

ブロック別クラブネットワークアクション 2023 について、全 9 ブロックが終了し、最終的な参加者数は 734 名であったことを報告した（昨年度から 86 名減）。

〈意見〉

なし

報告 3. 令和 5 年度専門部会の取組の報告

全国協議会専門部会（企画部会、広報部会、男女共同参画部会）における令和 5 年度取組の進捗状況を報告した。

〈主な意見〉

- 男女共同参画部会の取り組みである、クォータ制導入の検討とはどのようなものか。

【事務局より上記に関する回答】

代表委員の男女割合を 50%にすることを目標としているため、クォータ制導入の可能性について検討していくものである。

報告 5. 令和 5 年度第 5 回地域スポーツクラブ育成委員会の報告

去る令和 5 年 12 月 14 日に開催した第 5 回地域スポーツクラブ育成委員会で取り扱った全国協議会に関する事項のうち、本常任幹事会で議題としていない「令和 6 年度クラブ支援ミーティングのテーマ・プログラム設定」について報告した。

〈意見〉

なし

報告 6. 令和 5 年度地域スポーツクラブ推進体制基盤強化事業（国庫補助事業）について

去る令和 5 年 10 月 20 日開催の第 1 回地域スポーツ推進中央協議会の概要及び令和 6 年度内示額（令和 5 年度と同額）について報告した。

〈意見〉

なし

報告 7. 令和 6 年度スポーツ振興くじ助成の募集

令和 6 年度スポーツ振興くじ助成の「総合型地域スポーツクラブ活動助成」における助成対象要件について、総合型クラブであることの確認方法が以下の通り変更されたことを報告した。

変更前	変更後（令和 6 年度～）
都道府県体育・スポーツ協会、都道府県連絡協議会、広域スポーツセンターのいずれか一つ以上に総合型地域スポーツクラブとして認知されていること	JSP0 が運用する総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度において、登録クラブとしての認定を受けていること

〈意見〉

なし